

調剤ミス:疑いで書類送検 女性死亡で2薬剤師――埼玉県警

患者に誤った薬剤を与え、副作用で死亡させたなどとして、埼玉県警捜査1課と春日部署は19日、同県薬剤師会の小嶋富雄会長(76)を業務上過失傷害容疑で、小嶋会長が経営する薬局の女性薬剤師(65)を業務上過失致死容疑で、さいたま地検に書類送検した。

小嶋会長の送検容疑は、昨年3月25日、経営する埼玉県越谷市内の薬局で春日部市の無職、米沢朝子さん(当時75歳)に、胃酸中和剤を調剤するはずが、調剤用機器の設定ミスで、高齢者に重篤な副作用があり毒薬指定されているコリンエステラーゼ阻害薬を調剤し、臭化ジスチグミン中毒の傷害を負わせたとしている。

女性薬剤師の送検容疑は、同様に誤った調剤をし、誤りを同年4月1日に別の薬剤師から指摘されたのに服用中止の指示や回収をせず放置し、同7日に米沢さんを同中毒で死亡させたとしている。

小嶋会長は「患者を待たせるのが嫌で薬の中身を確認しなかった」、女性薬剤師は「社長(小嶋会長)に叱責されるのが嫌で報告も回収もしなかった」と供述しているという。同薬局は、昨年2月下旬から4月1日までに患者約20人に対し、約2700錠のコリンエステラーゼ阻害薬を誤って調剤したという。【飼手勇介】